

令和4年10月7日

五福・高岡キャンパス学生 各位

副学長（学生支援担当）
中村和之

10月10日以降の本学における課外活動について（通知）

令和4年7月21日付で、課外活動の段階的緩和を行いました。新型コロナウイルス危機対策本部会議における審議を踏まえ、以下のとおり活動制限の緩和を行います。ただし、杉谷キャンパスの学生については別途取扱いによるものとするので、別途通知に従ってください。

県内では未だ数百人規模の感染者が発生していますので、その点を踏まえ、**基本的感染対策の継続**をお願いします。

1 課外活動の活動指針について

令和4年10月10日（月）から レベル2（カテゴリ：警戒）

2 活動内容について

感染防止措置の上実施

※詳細は別添「富山大学における課外活動の段階的緩和の目安について」を熟読し、

その指示に従うこと。何か不明なことがあれば、各自で判断せず窓口に必ず相談すること。

3 禁止事項について

各キャンパスで定めている事項がある場合は、その基準に従うこと。

4 課外活動利用施設について

体育館等の課外活動施設について、各キャンパスの指示に従い利用してください。

5 今後の制限について

今後の感染状況により県から感染警報の発出・通知があった場合、または学内の感染状況等により変更があった場合は、改めて検討の上、通知することとします。

以上

【参考】

◆本学 web サイト「新型コロナウイルスに関する対応について」

<https://www.u-toyama.ac.jp/news-topics/15857/>

【事務担当】

学務部学生支援課

TEL：076-445-6126